

株 主 各 位

第41回定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項

連結注記表	……	1 頁
個別注記表	……	7 頁

第41期
(令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで)

フジプレミアム株式会社

本内容は、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | フジプレ販売株式会社
プレマテック株式会社 |

② 非連結子会社の状況

- | | |
|---------------|---|
| ・主要な非連結子会社の名称 | 普瑞玛精密科技（蘇州）有限公司
株式会社エポックス |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|--------------|---|
| ・主要な会社等の名称 | 普瑞玛精密科技（蘇州）有限公司
株式会社エポックス
北九州T E K & F P 合同会社 |
| ・持分法を適用しない理由 | 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

- | | |
|----------------------|--|
| ・市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(ロ) 棚卸資産

- | | |
|--------|---|
| 商品及び製品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 仕掛品 | 受注生産品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
標準生産品：総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

（リース資産を除く）

- 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。
- なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～45年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |

- (ロ) 無形固定資産
(リース資産を除く)
・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。
- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- (ハ) 製品保証引当金 販売済の製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績等に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。
当社グループは、精密貼合技術関連、高機能複合材、環境住空間関連及びエンジニアリング関連の各製品の製造、販売及びサービス業務を行っております。主に加工した部材等を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益認識をしております。また、エンジニアリング関連事業のうち一定期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短いものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。
取引の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。
これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- (イ) 重要なヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
- (ロ) 退職給付に係る負債又は資産 小規模企業等における簡便法の採用
並びに退職給付費用の処理方法 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類への影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産 179,288千円

(2) 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,068,295千円

(2) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

北九州T E K & F P合同会社 375,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,786,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

令和4年6月28日開催の第40回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 171,449千円
- ・ 1株当たり配当額 6円
- ・ 基準日 令和4年3月31日
- ・ 効力発生日 令和4年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和5年6月29日開催予定の第41回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 171,449千円
- ・ 1株当たり配当額 6円
- ・ 基準日 令和5年3月31日
- ・ 効力発生日 令和5年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預貯金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れ等により資金調達をしております。主に、借入金の金利変動リスク及び外貨建借入金等の為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に企業の株式及び債券であり、価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。借入金等は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されており、また、外貨建借入金は為替変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規程に従い、信用調査を実施するとともに、取引先毎に期日及び残高を管理しております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権については、主に特定の大口顧客に対するものであります。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

(ロ) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。一部の営業債務については、為替変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引(為替予約)を利用しております。また、一部の借入金については、金利変動リスク及び為替変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引(金利スワップ及び通貨スワップ)を利用しております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理は当社グループのリスク管理方針に従い、経理担当部署が行っております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	508,114	508,114	—
資産計	508,114	508,114	—
(2) 社債 (※2)	388,000	386,966	△1,033
(3) 長期借入金 (※3)	2,242,598	2,239,084	△3,513
負債計	2,630,598	2,626,051	△4,546

※1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 社債は1年内償還予定の社債を含んでおります。

※3. 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、債券については、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	60,669
関係会社出資金	333,874

非上場株式及び関係会社出資金については、市場価格のない株式等であることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済（償還）予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	28,000	328,000	32,000	—	—	—
長期借入金	465,436	955,886	258,812	403,232	81,588	77,644
合計	493,436	1,283,886	290,812	403,232	81,588	77,644

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	精密貼合及び 高性能複合材部門	環境住空間及び エンジニアリング部門	
一時点で移転される財	11,401,827	2,230,358	13,632,185
一定の期間にわたり移転される財	－	2,787,702	2,787,702
顧客との契約から生じる収益	11,401,827	5,018,060	16,419,888
外部顧客への売上高	11,401,827	5,018,060	16,419,888

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表 「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	3,289,728千円
契約資産	390,620
契約負債	48,620

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、期末日現在で1,504,317千円であります。当該履行義務はエンジニアリング関連事業の契約に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 329円64銭
(2) 1株当たり当期純利益 24円75銭

9. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
- | | |
|-------------------------|--|
| 子会社株式及び関連会社株式
其他有価証券 | 移動平均法による原価法 |
| ・市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
- ② 棚卸資産
- | | |
|--------|---|
| 商品及び製品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 仕掛品 | 受注生産品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
標準生産品：総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。
- なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～45年 |
| 機械及び装置
及び車両運搬具 | 2～17年 |
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- | | |
|-----------------------------|--|
| ・自社利用のソフトウェア
・その他の無形固定資産 | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
定額法を採用しております。 |
|-----------------------------|--|
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社は、精密貼合技術関連、高機能複合材、環境住空間関連及びエンジニアリング関連の各製品の製造、販売及びサービス業務を行っております。主に加工した部材等を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益認識をしております。また、エンジニアリング関連事業のうち一定期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短いものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

取引の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類への影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産

89,087千円

(2) 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,993,072千円
(2) 保証債務	
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、以下のとおり債務保証を行っております。	
北九州T E K & F P 合同会社	375,000千円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	41,667千円
② 短期金銭債務	89,588千円
③ 長期金銭債務	900,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
(1) 売上高	126,851千円
(2) 仕入高	105,315千円
(3) 上記以外の営業取引高	101,174千円
(4) 営業取引以外の取引高	8,302千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,211,561株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,730千円
貸倒引当金	814
棚卸資産評価損	92,274
投資有価証券評価損	18,348
減損損失	26,220
その他	25,817
繰延税金資産小計	167,205
評価性引当額	△61,384
繰延税金資産合計	105,820
繰延税金負債	
前払年金費用	△10,432
その他有価証券評価差額金	△6,300
繰延税金負債合計	△16,733
繰延税金資産の純額	89,087

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容及び金額(千円)	科目及び期末残高(千円)
親会社	フォローウィンド株式会社	10,000千円	太陽光発電事業	(被所有)直接 42.33%	製品の販売等 役員兼任	製品販売等 22,177	売掛金 2,054

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品販売等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容及び金額(千円)	科目及び期末残高(千円)
連結子会社	フジプレ販売株式会社	305,000千円	販売業	(所有)直接 91.6%	業務委託 役員兼任 資金の借入	業務の委託等 101,044 資金の返済 300,000 利息の支払 2,400	買掛金 13,697 長期借入金 900,000 未払金 2,400
連結子会社	プレマテック株式会社	50,000千円	製造業	(所有)直接 100.0%	製造委託 役員兼任	製造の委託等 105,445	買掛金 39,151 電子記録債務 34,339
関連会社	北九州TEK&FP合同会社	10,000千円	太陽光発電事業	(所有)直接 40.0%	債務保証	債務保証 375,000 保証料の受取 609	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務及び製造の委託等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

フジプレ販売株式会社からの資金の借入については市場金利等を勘案して、利率を合理的に算定しております。

当社は、北九州TEK&FP合同会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っており、債務保証料については、市場金利等を勘案して決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容及び金額(千円)	科目及び期末残高(千円)
親会社の役員並びに役員及びその近親者	松本 實藏	—	当社会長	なし	当社会長	会長報酬の支払 28,180	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

会長報酬については、会長としての経営全般に関する助言等の対価として、協議の上決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表 「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	272円66銭
(2) 1株当たり当期純利益	9円08銭

11. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。